鳥取市議会予算審査特別委員会総務企画分科会会議録

会議年月日	令和６年３月 13 日（水曜日）		
開会	午前 10 時 55 分	閉会	午後１時 56 分
場所	市役所本庁舎７階　第１委員会室		
出席分科員 （８名）	委員長　砂田　典男 副委員長　長坂　則翁 委員　柳　大地、岡田　実、西尾　彰仁、伊藤　幾子、平野真理子、上杉　栄一		
欠席分科員	なし		
分科員外議員	なし		
事務局職員	議事係長　谷島　孝子　　調査係主任　萩原真智子		
出席説明員	【市民生活部】 市民生活部長　竹間　恭子　　地域振興課長　山名　常裕 地域振興課課長補佐　有田　博　　協働推進課長　北村　貴子 協働推進課参事　山根　優子　　協働推進課課長補佐　西垣　拓二 次長兼市民総合相談課長　大島　義典　　市民総合相談課課長補佐　白間　純一 市民課長　西垣　隆司　　市民課参事　林　公博 市民課課長補佐　中島　泉 【環境局】 環境局長兼生活環境課長　山根康子郎　　生活環境課課長補佐　古網　竜也 環境局次長兼環境保全課長　上田　光徳　　環境保全課参事　福政　民栄 環境保全課課長補佐　西澤　直也 【総合支所】 国府町総合支所長　山川　泰成　　国府町総合支所副支所長　川口　泰弘 福部町総合支所長　平戸伊寿美　　福部町総合支所副支所長　森　昌彦 河原町総合支所長　九鬼　栄一　　河原町総合支所副支所長　武田　恵子 用瀬町総合支所長　太田　潤一　　用瀬町総合支所副支所長　岡本　秀一 佐治町総合支所長　下田　俊介　　佐治町総合支所副支所長　下石　直生 気高町総合支所長　中原　登　　気高町総合支所副支所長　久野　明男 鹿野町総合支所長　岡本　幸子　　鹿野町総合支所副支所長　小林　克己 青谷町総合支所長　田中　隆志　　青谷町総合支所副支所長　田中　陽一 【監査委員事務局】 事務局長　富山　茂　　事務局次長　川口　悦代		

	局　長　補　佐　金岡　正樹 【選挙管理委員会事務局】 事　務　局　長　有本　公博　　事 務 局 次 長　田渕　康修 【出納室】 会計管理者兼出納室長　横尾　賢二　　出納室室長補佐　井上　拓也 【市議会事務局】 事　務　局　長　保木本英明　　事 務 局 次 長　植田　光一 局　長　補　佐　毛利　　元
傍　　聴　　者	２人
会議に付した事件	別紙のとおり

予算審査特別委員会総務企画分科会に切替え　午前 10 時 55 分　開会

◆**砂田典男分科会長**　それでは、総務企画委員会を終了し、予算審査特別委員会総務企画分科会を開催いたします。

これより質疑を行いますが、本日の分科会について、何点か確認いたします。討論、採決を行うことができません。各部の議案審査終了後、分科会長報告に盛り込むべき事項の協議を行い、最後に、全体の取りまとめ、委員長報告に盛り込むべき事項の協議を行います。分科会長報告は、審査時における質疑、答弁、意見を報告するものですので、発言のなかったものは報告することができません。分科会長報告は、この分科会で確認します。以上、皆様の御確認をお願いいたします。

議案第１号令和６年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（質疑）

◆**砂田典男分科会長**　それでは、議案第１号令和６年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。西尾委員。

◆**西尾彰仁分科員**　はい。事業別概要書の 269 ページ、債務負担行為です。佐治用瀬一般廃棄物処理施設施工監理・解体工事費のことについてお伺いします。限度額２億 3,029 万 9,000 円ということで、令和７年度に起債と一般財源で入っておりますが、この施設は、平成 13 年の３月に、稼働停止をして、合併時点では、もう稼働停止をしておったわけですが、なぜ、こんな長いこと、地域からも、要望も出ておったと思いますが、この経過とか取組ですが、長いこと、言い方悪いですけど、ほったらかしになっとったというような状況で、なぜここまで遅れたのかっていうことと、これの工事について、地域の方の説明や理解を、どのように行っておられるのか、また、ダイオキシン等有害物質が、これ、含まれておると思いますので、この解体の債務負担の事業費の大まかな内訳でいいですので教えてください。以上です。

◆**砂田典男分科会長**　山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長　はい。環境局長の山根でございます。今御質問いただきましたことでございます。まず、なぜ、この解体が遅くなったということでございますけども、実際に、これまで、様々な、鳥取市のほうの予算的な部分で、新庁舎等もありましたし、様々な、リンピアいなばとか、そういったこともありまして、なかなかこういった公共の、以前あった、そういった廃棄物の処理ということが、なかなかできないような状況が続いていたのは事実でございまして、その廃棄物の処理計画っていうものを、焼却施設の解体計画っていうものをつくっておりまして、それに基づいて、第一優先で、今は佐治用瀬をさせてやっていただいているとこで、順次やっていく形にはなっておりまして、そういう流れでやっているものでございまして、この令和７年度のこの予算でございますけれども、２億 3,029 万 9,000 円でございますが、これは、こちらのほうの負担行為のほうの概要にも書いてあるとおりでございまして、事業内容のところに、設計・施工の監理業務が、これが、783 万 1,000 円ということでございまして、これが、令和６年度が、527 万 6,000 円の予算計上させていただいておりまして、それを除いたところの金額でございます。255 万 5,000 円と、あと解体工事費、これが、３億 7,957 万 1,000 円のところの、今年度、令和６年度のその解体工事費、１億 5,182 万 9,000 円ですね。この金額を差し引いたところの２億 2,774 万 2,000 円、これを合計したところの金額が、令和７年度に債務負担行為ということで上げさせていただいている数字でございます。

あと、地元のほうにも説明をっていうことでございますが、その説明につきましても、前回、佐治のほうに行かせていただいて、地元の町内会の皆様にも御説明をさせていただき、その際に、もちろん、その当時、言われるように、ダイオキシンだとか、アスベストだとか、そういったことについても、実際に御質問をいただいたところでございますが、実は、ちょっと今、手元に、すみません、資料がなくて申し訳ございませんけれども、そこの調査ですよね、ダイオキシンとか、そういった調査はやっておりまして、そのときの結果としても、そういった基準を超えるような数値っていうのは出ておりません。その辺りのことについては、地元の皆様にも報告をさせていただいているところでございます。以上でございます。

◆砂田典男分科会長　西尾委員。

◆西尾彰仁分科員　はい。この廃焼却施設の解体契約に基づき、１番が、この二十何年たった今かっていう感じは、ちょっとしますので、計画自体はもっと早めにつくって、もうちょっと早くしていただきたかったなあっちゅう思いはございます。今後、解体するっちゅうことになれば、周りを囲んで、ダイオキシンだとかも、あれもあります、低温で、こういうとこは焼いておったので、今の施設ではないので、しっかり住民の方に進捗状況だとか、そういう事業説明を、しっかりと説明、理解していただいて進めていただくことを申し述べて、終わりたいと思います。以上です。

◆砂田典男分科会長　柳委員。

◆柳　大地分科員　はい。まず、２点お願いいたします。事業別概要書 72 ページの下段、とっとり・つながり創出事業費についてお願いいたします。目的として、つながりをつくるというので、これ、あと、長くつながりをつくっていくっていうことが大切だと思うんですが、このとっとり・つながりインフルエンサーグランプリ、ＳＮＳを通した、いろんな活動は、僕も今ま

で結構、子供たちとたくさん、こうイベントのたびにつくってきたんですけど、やっぱり一過性のものになりやすいっていうところで、このグランプリが終わった後も、つながりをつなげていくような、そういうイメージはありますでしょうか。

◆**砂田典男分科会長**　山名課長。

〇**山名常裕地域振興課長**　はい。地域振興課、山名です。柳委員さん御指摘のとおり、こちらとしましても、つながっていくということが、一番この事業のポイントになると考えていまして、この事業が終わった後も、フォロワーとして、ずっと続けていくような取組は行っていきたいと思います。この事業の根底にありますのが、やはり、今、県外の大学に希望される学生のうち、ほぼ７割の方が、もう県外の大学行って、そのまま県外に住まわれてしまうと。実際、戻ってこられるのは、もう３割ちょっとといった実情がありまして、そういったところを、県外に出られた学生についても、鳥取のことを忘れないでほしいっていう思いを持ちたいと思いますので、その継続性は維持していきたいと考えております。

◆**砂田典男分科会長**　柳委員。

◆**柳　大地分科員**　この事業の終着点というか、今後の接続点がすごく大切だと思っていて、せっかく、今、公式ＬＩＮＥのほうが、かなり金額かけて、フォロワー増やして、そこにつないでいくとか、あと、公式インスタグラムだったり、ユーチューブだったり、いろんなものを発信していると思うので、この事業としては、インフルエンサーグランプリだと思うんですけど、やっぱり一番、市として強いコンテンツにつないでいかないと。なので、事業中もこれは、あくまで入り口で、実際の狙いとしては、そういう、常に頻度高く、有益な情報を出し続けているＳＮＳにつないでいかないと、若い子たちはフォローもすぐ外しますし、もう見なくなると思うので、そこへの接続っていうとこを、ぜひ意識してやっていただきたいと思います。

　続けて、85 ページのほうにお願いいたします。家庭ごみ有料化事業について、御質問させてください。令和３年度、４年度、５年度で、各家庭のごみの排出量のほうは、少しずつではあると思うんですけど、減ってきているというところで、実際コロナのところで、大分増えたっていうところもあると思うんですけど、３、４、５と減ってきているっていうところで、これって、ごみの問題というか、何ていうんですか、一番、市民全体の協力体制が見えやすいところだと思うんですけど、このごみがちょっとずつでも、減ってきているっていうところを、市民に周知していくっていうような、そういう方法というのは、今、お考えありますでしょうか。

◆**砂田典男分科会長**　山根局長。

〇**山根康子郎環境局長兼生活環境課長**　はい。こちら、こういった廃棄物排出量一覧表でございますが、こういった表を市民の皆様にも御覧いただけるように、一応、そのごみの基本の報告書っていうものは、毎年いたしておりまして、そういったものも御覧になっていただけるような、やはり機会は、しっかりと持っていきたいと思っておりますので、その辺の周知も、やはりしっかり行って、市民の皆様のほうにも、減ってきているということは、随時、ホームページに載せるとか、そういったところでもＰＲはしていきたいと考えております。以上です。

◆**砂田典男分科会長**　柳委員。

◆**柳　大地分科員**　経費自体は、こうなかなか減らしていくのは、すごい難しいと思うんですけ

ど、例えば、ごみの袋の値段って、各家庭にとっては、物すごい負担だと思うんですよ、高いなあっていう。例えば、そこに反映させていくっていうのが、実際できるかどうかは分からないと思うんですけど、そこも１つだと思うし、あと、発信するにしても、生活環境課で発信するっていうよりかは、さっきの若者の事業やつながりの事業も一緒ですけど、強いコンテンツから発信するっていうのが大切だと思うので、そこはやっぱり、各課を超えて発信したい、これはもう、物すごい有益な情報だと思うので、より強いコンテンツを使って、どんどん発信していくっていうところを意識していただければと思います。以上です。

◆**砂田典男分科会長**　山根局長。

〇**山根康子郎環境局長兼生活環境課長**　はい。環境局長の山根でございます。柳委員さんが言われるように、しっかりそういったＰＲは示していって、市民の皆様にも、ごみの減量化、それで意識啓発というか、そういったことにもつなげてまいりたいと思っております。ありがとうございました。以上でございます。

◆**砂田典男分科会長**　西尾委員。

◆**西尾彰仁分科員**　はい。西尾です。地域おこし協力隊のことについてお伺いしたいと思います。本庁や支所でも、地域おこし協力隊を配置されとったり、新たにっていうことがあるんですけど、過去は、就職難ということで、地域おこし協力隊は、たくさんの方が応募をされとったんですけれども、現在、なかなか募集しても、手を挙げてくれる人がいないというような状況は、全国であるようでございます。

　そこで、この地域おこし協力隊、先般、総務省の財務局のほうに行ったときは、必ずこれは算定で、交付税に算定しとるというお話を財務局の職員からも聞きました。もっともっと配置して、地域の課題解決や活性化につなげていただきたいと思うんですが、何分、この人不足といいますか、その辺のこともあって、今後のことをどう考えておられるのか、これは山名課長のほうにお聞きします。

◆**砂田典男分科会長**　山名課長。

〇**山名常裕地域振興課長**　はい。地域振興課、山名です。西尾委員さんがおっしゃったとおり、やはり募集をかけても、なかなか多くの方が手を挙げられるというわけではないです。ただ、去年、おととしと、気高、今年、鹿野に１名導入が決まりましたが、非常にいい方が来ていただいて、取組がスタートしているところでありますが、１つは、ＰＲの仕方、そういったところでも、ただ単に、ホームページに上げて終わりではなくて、本課では、移住相談会で、大阪とか東京とかに出向いてまいります。そういった場面で、地域おこし協力隊の希望される方と接触したりとかして、これまでもやってまいりましたし、そういったことを強めてまいりたいですし、あと、こういった新たな取組としましては、今までは、会計年度任用職員としての採用という形で取り組んでまいりましたが、最近進めておりますのは、地域団体のほうに委託をするという形でやっております。例えば、鹿野地域では、鹿野地域の団体のほうが、地域おこし協力隊を受け入れて、より活動しやすいという形で取り組んでいただいております。今後は、こういった形をどんどん広げていって、より地域活動がしやすいといった環境もつくってまいりたいなというふうに考えております。

◆**西尾彰仁分科員**　はい、結構です。

◆**砂田典男分科会長**　上杉委員。

◆**上杉栄一分科員**　76 ページの下段の小さな拠点整備事業費ですけれども、まず、この事業の内容についてお尋ねをいたします。

◆**砂田典男分科会長**　山名課長。

〇**山名常裕地域振興課長**　はい。地域振興課、山名です。この事業は、小さな拠点の担い手といいまして、小さな拠点で、中心になって活動をしていただく人材に対しての人件費、あと研修費、そういったものを計上しております。今回は、来年度は、逢坂地区と、あと浜村地区、この２地区が、この担い手事業を活用されますので、既に、小さな拠点として組織化はされているんですけども、そこで専任職員という形で、事務局的な役割を担われる方がおられまして、その方の人件費でございます。

◆**砂田典男分科会長**　上杉委員。

◆**上杉栄一分科員**　この説明書では、事業の実績ということで、令和３年から、逢坂地区 10 万円、４年度が同じく 357 万円か、それから、５年度が 300 万円、そしてまた、今年度 520 万円、今、逢坂地区だけではないという話ではあったんだけれども、この事業のですね、今、人件費だっておっしゃったんだけども、その人件費は使うんだけども、その何をされ、一体何を、どういった内容のことをされているのか、ちょっとその辺りがよく分からんということと、それから、一般的には、大体サンセットで３年というのが常であるけれども、これずっと、いつまでこれ続けられるのか、そこの地域指定みたいな形になってくれれば、ほかの地域からもうちもというような声が上がっているのかどうなのか、その辺りをどういう形で精査をして、今、ここの指定地区になっているのか、そのことについてもお伺いしたい。

◆**砂田典男分科会長**　山名課長。

〇**山名常裕地域振興課長**　はい。まず、１つ目が、小さな拠点の担い手はどういったことをされているかということなんですけども、例えば、一例を挙げますと、今、佐治地域のほうで、１名、その担い手の事業を活用された方が引き続きおられます。その方は、いわゆる事務局的な立場で、いろんな会議の準備をしたりとか、今、事業の調整をやられたりとか、そういったことをしておられます。この、サンセットということで、この事業は３年間です。逢坂地区のほうが、令和３年の、これ中途から担い手が入られましたので、今年度は、その残り分という形になります。３年で終わるという形になります。ですので、浜村地区も、今年度取り組まれますが、３年間で終了でございます。なお、佐治地域の場合は、この事業が終わられた後に、佐治のコミュニティセンターが指定管理を受けられて、その指定管理料のほうで、その人件費のほうは賄われているというふうに聞いております。以上です。

◆**砂田典男分科会長**　上杉委員。

◆**上杉栄一分科員**　今、何地区にこれを指定しているんですか。

◆**砂田典男分科会長**　山名課長。

〇**山名常裕地域振興課長**　はい。現在、鳥取市内では、４地区でございます。ここに記載しておりませんのが、河原町の国英地区でございます。河原町の国英地区は、担い手事業に取り組ん

でいらっしゃらないので、本事業は、活用はされておりません。

◆**砂田典男分科会長**　上杉委員。

◆**上杉栄一分科員**　その年度ごとに、いわゆる事業報告、そういったもんが多分あるだろうと思うので、具体的に、その報告書の中に、どういったことが上がっていますか。

◆**砂田典男分科会長**　山名課長。

〇**山名常裕地域振興課長**　はい。例えば、逢坂地区、喫緊の取り組んでおられる逢坂地区では、今、逢坂地区の中でのいろんな地域課題の取りまとめを行って、例えばアンケートを取ったりとか、あと、その中で、優先的にどういった課題に取り組んでいこうとか、そういった会議を持ったりとか、あと、先行して、こういった小さな拠点に取り組んでおられるモデル地域といいますか、ああ、モデル地域じゃないですな、島根県のほうで先行して取り組んでいて、こういった取組も参考にしたいなあという地域がございまして、そういったところとかから情報を得たりとか、講師の先生を呼んで講演会開いたりとか、そういったことをやっておられました。

◆**砂田典男分科会長**　上杉委員。

◆**上杉栄一分科員**　最後です。地域おこし協力隊と、この事業のその担当者というか、それとは何が違うんですか。

◆**砂田典男分科会長**　山名課長。

〇**山名常裕地域振興課長**　はい。例えば、気高町の場合は、逢坂地区で担い手の方が１名はいらっしゃいます。あと、気高町全体で、地域活性化の情報発信とかということで、昨年度は、１名導入した地域おこし協力隊がおられまして、地域おこし協力隊の方は、気高町全域での活動、情報発信というところで、そこら辺のすみ分けがされております。担い手の方は、この逢坂地区だけ、逢坂地区のその地域課題解決っていう部分での、すみ分けがございます。

◆**砂田典男分科会長**　上杉委員。

◆**上杉栄一分科員**　はい。分かりました。この事業別概要書に、気高町逢坂地区というだけに書いてあるんで、あと何か所、何地区とかいうような形を書いてもらわないと、ここの地区だけに、この 300 万が行っているかというような格好しか、これが理解できんわけですわ。だから質問したわけなんです。以上です。

◆**砂田典男分科会長**　山名課長。

〇**山名常裕地域振興課長**　はい。御指摘ありがとうございました。分かりやすい資料作成に努めてまいります。

◆**砂田典男分科会長**　そのほかの委員の皆様で。西尾委員。

◆**西尾彰仁分科員**　はい。再々すみません。事業別概要書 87 ページの上段のごみ収集委託費です。これ、昨年もちょっと質問させていただいたんですけども、前年度予算額は、当初予算で 10 億 3,300 万余りということで、本年度の要求額が 11 億 2,312 万 4,000 円で、査定で、10 億何ぼに落ちとるんですけども、近年、物価高騰とか燃料費とか、いろいろな高騰の中で、この査定でこう切られても、きちっとした、今、計画されている収集に支障はあるのかないのか、その辺をお伺いします。

◆**砂田典男分科会長**　山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長　環境局長の山根でございます。委員御指摘のとおりでございまして、実際、来年度の予算につきましては、人件費、また、収集運搬車両のガソリン代ですね、燃料費、そういったものの高騰によりまして、計上させていただいておりましたが、実際査定の中では、若干は上がっているものの、落とされてはおりますが、実際に、この中で、何とか工夫をするなりをしてみたいなと思っておりますが、ただ、言われるように、この辺の高騰の部分についてのところで上げたところではありますが、ルートの変更とか、いろいろとその車両のですね、その収集車両の、そういったところも踏まえて、事業者の皆様とも協議させていただくとか工夫を図りながら、進めてまいりたいと思っているとこでございます。以上でございます。

◆砂田典男分科会長　西尾委員。

◆西尾彰仁分科員　はい。市内６業者の方が、これ毎日、本当に可燃物だとか、プラスチックだとか、集めて、一生懸命頑張っておられます。私たちの生活が安定しているのも、この方々のおかげじゃないかなと感謝しているわけでございますので、労働賃金や、その燃料費とか高騰しとるわけなんで、もし、これで足らないようなことが生じるようでありましたら、補正予算等を計上して、適正に、こういう収集業務に当たっていただくように申し述べて、意見とさせていただきます。

◆砂田典男分科会長　山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長　はい。ありがとうございます。言われるように、やはり人件費等も、もちろん高騰しているっていうこともありますので、そういった部分で、業者の方に、しわ寄せが行かないような形で、しっかり考えていきたいと思っております。ありがとうございました。

◆砂田典男分科会長　岡田委員。

◆岡田　実分科員　はい。岡田実でございます。同じく、この今のごみ収集委託費についての、今の話の内容に付け加えてなんですけれども、前回の説明の中で、この 10 億 6,953 万 1,000 円っていうのは、人件費が、ほぼほぼだっていうふうな感じで、たしか私、そのように聞いたと思うんです。そうなりますと、先ほど、工夫によって、何とかこう耐えられないかっていう話があったと思うんですが、昨今のやはりこう賃上げという、あるいは、物価高騰に対するそれぞれの今、こう従事者の方の生活っていうとこもかかっていますので、やはり本市として、その辺りはしっかり検討していかなきゃいけない場面じゃないかと思うわけです。その点について、どう考えておられますでしょうか。

◆砂田典男分科会長　山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長　はい。環境局長の山根でございます。委員おっしゃるとおりでございますが、本市としましても、今回実は、ごみのほうも若干減ってきているのもありますので、その辺もちょっと勘案しながら、言われるように、そういった物価高騰もございますので、事業者の皆様には影響がないような方向では進めていきたいと思いますし、言われるように、状況によっては、補正ということも検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆**砂田典男分科会長**　岡田委員。

◆**岡田　実分科員**　はい。今、ごみが減ってきているっていうところがあるんですが、実際の作業の状況を見たときに、ごみが多くても少なくても、やはり、その車の出る台数、あるいは、そこに行く、その便ですね、車の便、それから、そこに乗られる作業される方の人数、こういったものは、やはりこう定量的にっていうんですか、変更しない状況の中で、安定的に回っているのが、この業務の性格じゃないのかなというふうに、私は理解しております。

そこでなんですけれども、この場での会話だけではなくて、この６業者の方へ、どのような車が運行したのか、あるいは、ガソリンはどんだけ使ったのかといった辺りをしっかり見ていただいた上で、現実を確認した上で、この６月補正なり、９月補正なりのほうに反映するっていう形のほうを、見ていただきたいと思いますけども、その辺りについていかがでしょうか。

◆**砂田典男分科会長**　山根局長。

〇**山根康子郎環境局長兼生活環境課長**　環境局長の山根でございます。実際に、言われるように、実績といいますか、そういった部分も、業者の皆様から聞き取りを行いながら、その辺りは進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

◆**砂田典男分科会長**　岡田委員。

◆**岡田　実分科員**　はい、この案件については、終了させていただきます。

続いて、二、三なんですけれども、質問させていただきます。事業別概要の 251 ページの下段です。これ、河原町総合支所の、地域プロジェクトマネージャー事業費っていうところでございます。先ほどから、地域おこし協力隊の話が出たりしているんですけども、この地域プロジェクトマネージャーっていう制度については、総務省のほうが推進しているものだというふうに理解しているんですけども、なぜ、なぜじゃないですけど、どういう、ここで言うとこのプロジェクトマネージャーっていうのは、どうしてこの、マネジャー方式取られたかっていう辺りを教えていただきたいです。

◆**砂田典男分科会長**　九鬼支所長。

〇**九鬼栄一河原町総合支所長**　はい。河原町総合支所長の九鬼でございます。この地域プロジェクトマネージャーですけれども、１つには、地域おこし協力隊と違う点、もう少しお話しさせていただきたいというふうに思います。まず、地域プロジェクトマネージャーは、地域の実情という部分をよく理解した方、その上で、直接、いろんな事業に関わることは、もちろんありますけれども、それ以外に、実際に地域をまとめ上げて、地域の団体、それから、民間事業者、そういったものをまとめ上げて、１つのプロジェクトを行っていく上でのまとめ役、橋渡し役ですね、そういった方で、要は、現場監督的な役割を担う方ということが１つあります。そういったところで、こういった、いろんなことを、そのプロジェクトマネージャーを雇用する上で、私どもが期待している部分、そういった部分にたけている方、経験者ですね、それから、地域の実情とかをよく理解しながら、そういったプロジェクトを推進していける方というところの人材を求めているというところです。

もう一つは、雇用の関係で言いますと、雇用の要件ですね、三大都市圏からのとかっていう部分については、地域おこし協力隊と変わらないんですけれども、それ以外に、例えば、過去

に、鳥取市内で、地域おこし協力隊で従事していた経験者の方、他県で、もちろん、これ、地域おこし協力隊としてやられていた方、それから、他県で、地域プロジェクトマネージャーとして、空き家対策等に関わっておられた経験のある方、そういった方も雇用できるという形がありましたので、そういった要件等を満たす方、そういった経験値がある方について、公募を行いながらという形になりますけれども、雇用を考えていくという形になります。以上です。

◆**砂田典男分科会長**　岡田委員。

◆**岡田　実分科員**　はい。お聞きしました。そうしますと、ここの予算の 324 万 9,000 円の、これ人件費も入っていると思うんですけども、この算定の根拠というですか、そこと、あと、任用期間について、この２点についてお伺いいたします。

◆**砂田典男分科会長**　九鬼支所長。

〇**九鬼栄一河原町総合支所長**　はい。河原町総合支所の九鬼でございます。予算的な部分で、324 万 9,000 円計上させていただいておりますけれども、そのうち、人件費的なものですね、報酬であるとか、期末・勤勉手当、共済費、そういったものを含めて、254 万 3,000 円を計上させていただいております。そのほかに、旅費、それから通勤手当、こういったもので 10 万 6,000 円、あとは、賃借料としまして、宿を借りたり、アパート代であるとか、そういったものに 60 万という形で、全体で 324 万 9,000 円を計上させていただいております。

　雇用につきましては、地域おこし協力隊と同じく３年間という雇用期間でございます。以上です。

◆**砂田典男分科会長**　岡田委員。

◆**岡田　実分科員**　はい。お聞きしました。ありがとうございます。

　続いて、質問してまいります。事業別概要書、事業別概要でいきますと、260 ページの上段と、併せて、279 ページに、債務負担行為がございまして、青谷町総合支所のほうが計上されているものでございます。内容とすると、青谷高校の生徒が、県外から青谷に来られて下宿されたとき、上寺地遺跡の地域利活用運営事業費ということで、上寺地遺跡のすばらしさとか学ばれるんですけども、そのときに、下宿したときに、それに対する補助金だっていうところあるんですけども、昨年の実績はゼロ人と、令和５年度はゼロ人だったんですけど、今回、何かもう見込みといいますか、令和６年に向けてのどのような方が来られるかみたいな、そういった見通しっていうのはございますでしょうか。

◆**砂田典男分科会長**　田中支所長。

〇**田中隆志青谷町総合支所長**　はい。青谷町総合支所の田中です。令和６年度でございますけども、青谷高校に確認をしましたところ、大阪から１名の入学希望者がありまして、受験も無事合格されて、現在入学に向けての準備を進めておられるということで聞いております。以上です。

◆**砂田典男分科会長**　岡田委員。

◆**岡田　実分科員**　はい。確認させていただきました。以前も、青谷高等学校の校長先生のほうが、下宿先もなかなか見つからないといいますか、地域の中で、こう受入れ体制っていうのもつくっていきたいんだっていうお話もされていたところもありまして、ちょっと気になって質

問したんですけど、そこで、その下宿先っていうのは、多分、個人の家庭にはなると思うんですけど、どういったところが下宿先になりますでしょうか。

◆**砂田典男分科会長**　田中支所長。

〇**田中隆志青谷町総合支所長**　はい。青谷町総合支所、田中です。現在、県の高等学校課のほうが、地元自治体、鳥取市と協力をしまして、生徒の受入れをしてもらえる家庭を募集する、鳥取県県外生徒のふるさとファミリー登録促進事業という取組を行っております。今、青谷町内にも、この制度を活用して、下宿ということで受入れをしてもいいと言ってくださる民家がございまして、今後は、県教委や学校とも連携しながら、受入れをしていただける、その家庭の掘り起こしに努めていきたいと考えております。以上です。

◆**砂田典男分科会長**　岡田委員。

◆**岡田　実分科員**　はい。ぜひ、こういった、県外から学生っていいますか、生徒を呼び込むような事業というのは、推進していただけたらと思います。意見でございます。以上です。

◆**砂田典男分科会長**　柳委員。

◆**柳　大地分科員**　はい。２点お願いたします。事業別概要書 91 ページ、湖山池浄化対策費について教えてください。日頃の清掃活動というところで、湖山池アダプトプログラムというのに、25 団体が今登録されていると思いますが、このアダプトプログラムの認知の向上であったり、ここを強化していくっていうような、そういうところの取組っていうのは、行政としてされていることありますでしょうか。

◆**砂田典男分科会長**　上田次長。

〇**上田光徳次長兼環境保全課長**　はい。環境保全課、上田です。湖山池のアダプトプログラムでございますが、今、委員さんおっしゃられたように、民間の団体、あと、地域の団体等で、これは公募、募集もホームページ等で行いながら拡充を図っているとこでありますが、ここ最近、急激に増えてきているという状況ではございません。１団体減り、また、逆に言えば１団体増えるというような形でしか推移がしてないという状況でございます。

湖山池の水質浄化とも併せて、利活用ということで、湖山池に慣れ親しんでいただくということで、いろんな機会を通じて発信をしていきたいという具合に考えておりまして、今年度、令和５年度には、それぞれの担当部署だけではなくって、庁内の中で、湖山池に関係する部署、環境であったり、都市環境であったり、農林であったりと、そうした湖山池に関係する部署が集まって、それぞれがやっている事業等を、それぞれ共通認識しながら、共有しながら、一緒になって他部署の事業についても考えていこうと、意見交換をしていこうということで、今回、５年度に会議を持ちました。この会議を、令和６年度以降も継続していきながら、いろんな場面で、他部署、部署を超えての発信ということを行う中で、このアダプトプログラムについても、拡充を図っていきたいという具合に考えているところでございます。以上です。

◆**砂田典男分科会長**　柳委員。

◆**柳　大地分科員**　はい。来年度は、そう広げていくっていうところで、今、現状としては、例えばこう、学校へのアプローチだったり、学生に向けて、学校へのアプローチだったり、あと、企業のＣＳＲとしての活動もあると思うんですけど、商工会だったり、企業に向けて、今発信

している、ホームページ以外で、ダイレクトでこう打ちに行くっていうのは、今現在はないんでしょうか。

◆**砂田典男分科会長**　上田次長。

〇**上田光徳次長兼環境保全課長**　はい。環境保全課、上田です。今現在は、そこのところは、商工会議所であるとか、例えば、あと学校関係であるとか、そういったところへの個別のアプローチというのは、できていない状況でございます。以上です。

◆**砂田典男分科会長**　柳委員。

◆**柳　大地分科員**　今、日本全国で、スポＧＯＭＩ甲子園って、ごみ拾いっていう、それをこうスポーツ化していくのだったり、Ｐｉｒｉｋａっていうか、ごみ拾いアプリだったり、あと、学生のボランティア意識って、物すごく今、高まっていて、結構学校も、そのボランティア活動を探しているところも結構あって、なので、学校に打つと、結構反応がいい事業じゃないかなと思っています。それと、また、さっきと同じで、やっぱり公式ＬＩＮＥで呼びかけるだったり、広く言っていただけたらなと思います。

一応、この質問のちょっと背景としては、僕、こっちに最初移住してきたときに、湖山池って、物すごいポテンシャルだなと思っていて、やっぱり観光地としても、物すごいポテンシャル持っているし、あと、住民の日頃の生活を豊かにするっていうところでも、あれだと思うので、水質はなかなかこう行政じゃないと難しいと思うんですけど、正直、移住してから思っているのは、やっぱり、正直汚いなっていう、特にごみが多いなっていうのはすごく思っているので、そこは、市民みんなで協力していくしかないと思うので、ぜひ、発信活動のほうを、引き続きやっていただけたらなと思います。

続けて、249 ページのほうに移動をお願いいたします。万葉フェスティバル開催事業費について教えてください。本年度要求額として 1,400 万円、最初要求されておりますが、ここの 1,400 万円の内訳のほうを教えてください。

◆**砂田典男分科会長**　山川支所長。

〇**山川泰成国府町総合支所長**　はい。国府町総合支所、山川でございます。当初の要求でございますが、まず、この事業につきましては、30 周年ということで、記念事業費を追加で要求をさせていただきました。それの 30 周年記念としての要求額は、まず、1,024 万 1,000 円を要求させていただいとります。それプラス、通常の第 30 回の大伴家持大賞の経費ということで、330 万円を要求しております。合計で 1,414 万 1,000 円というところでございます。以上です。

◆**砂田典男分科会長**　柳委員。

◆**柳　大地分科員**　そちらの当初要求していた、その 1,000 万円の内訳は分かりますでしょうか。

◆**砂田典男分科会長**　山川支所長。

〇**山川泰成国府町総合支所長**　はい。国府町総合支所、山川でございます。30 周年の 1,000 万円の内訳でございますが、記念誌の製作費として 451 万円、教員のワークショップとして４万円、審査発表会・座談会として 36 万円、イベントになりますが、著名な書家を招いての書道パフォーマンスが 123 万 4,000 円、広報費が 409 万 7,000 円、以上でございます。

◆**砂田典男分科会長**　柳委員。

◆**柳　大地分科員**　万葉フェスティバル自体は、国府町を盛り上げるっていうことで、僕もすごく賛同しているんですけど、ちょっと、お金の使い方は気になるところが以前からありまして、令和４年度決算のときに、同じ事業の内訳のほうがなくて、後日内訳のほう出してもらったんですけど、具体的に言うと、例えば賞状製作費で 10 万円、賞状を作るのに 10 万円かかっていたり、審査会を実施するっていう、そのための和歌を打ち込むっていう作業で 16 万円かかっていたり、あと、特番をつくるというので、特番が 60 万円、特番のほうは、ユーチューブのほうにも上がっているんですけど、正直に言うと、これで 60 万円かっていう番組だったり、その前の年で言えば、特番はないけど、同額の 330 万円が計上されているっていう、これ実際、委託して、もう丸っと多分、お願いしているところだと思うんですけど、何か、そこら辺が本当にこう中身を精査して把握されているのかなっていうのが、正直すごく疑問なところで、今年度 650 万円、今回査定で通っているっていうとこなんですけど、追加分の 300 万円、この 30 周年記念になると思うんですけど、ここの 650 万円の内訳のほうを、改めて教えてください。

◆**砂田典男分科会長**　山川支所長。

〇**山川泰成国府町総合支所長**　はい。国府町総合支所、山川でございます。予算ベースの内訳でございますが、まず、30 周年記念事業分ですが、記念誌の製作費として 187 万 7,000 円、審査発表会・座談会で、36 万円、それから、広報費として 100 万円の 323 万 7,000 円でございます。それから、通常の万葉集朗唱の会の分ですが、これも内訳が必要でしょうか。

◆**砂田典男分科会長**　柳委員。

◆**柳　大地分科員**　残りは、例年どおりの開催費っていうようなイメージでしょうか。

◆**砂田典男分科会長**　山川支所長。

〇**山川泰成国府町総合支所長**　はい。国府町総合支所、山川です。そう考えていただいて、結構でございます。以上です。

◆**砂田典男分科会長**　柳委員。

◆**柳　大地分科員**　改めて、例えば、この賞状、本当にちょっと細かいポイントで言うとあれなんですけど、賞状に 10 万円かかっているっていうのは、本当に国府町総合支所として、これは妥当な値段なんだって、全項目見ていくって難しいと思うんですけど、でも、やっぱり、税金なわけですよね。請け負っている会社のところで、さらに宣伝広告をさらにしているわけですけど、そこに、かなりの額が請け負われているっていうところで、あと、かなりの数が人件費、謝金ですよね、謝金と、企画運営費に 330 万円の中に入っているっていうところで、企画運営費だけでも 50 万円以上、50 万円ですかね、入っているところで、今回のその 30 周年続いてきたっていうのの記念イベントは、すごく賛同したいんですけど、ちょっと中身のほうを、委託している以上は、もう丸投げというよりかは、やっぱり中を精査して、使い方が怪しいところは、長年続いているからこそ、きちんと見ていく。あとは、もう少し自分たちでもできるんじゃないかなって思うところもかなりあって、そこら辺も今年１年間、改めてちょっと見てもらったらいいのかなと思います。以上です。

◆**砂田典男分科会長**　山川支所長。

〇**山川泰成国府町総合支所長**　はい。国府町総合支所、山川でございます。御意見ありがとうご

ざいました。なかなか長く続けてきたイベントで、日本でも有数の歌人を審査員に招いてやっていくというようなことで、確かに、ちょっとイレギュラーな経費みたいなところも感じられるところもあるかもしれませんが、委員のおっしゃられるとおり、これが本当に妥当かどうかっていう点を、改めて検討させていただいて、事業のほう進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。以上です。

◆**砂田典男分科会長**　上杉委員。

◆**上杉栄一分科員**　関連なんですけれども、これは、国府町総合支所に限った話じゃないんだけども、毎年、この事業別概要書で、各支所の総合支所の報告の中で、計画の中で、イベントって、ほとんど毎年、どこの支所も同じ事業をずっと繰り返して、上がってきているわけですわね。だから、今、柳委員の発言があったんだけども、もう一遍、その辺りを精査しないと、長年、業者がどうか知りませんけど、その委託業者等々について、去年はこれだったからこうだというような形で、ひょっとしたら、丸投げとは言わんけれども、もう、10 年も、それこそ合併前から、ずっとこれ続いているような事業を、ずっとやっているわけでね、この辺りも、一遍精査する必要があるのかなというふうに。毎回これを読むたびに、各支所の事業については、ずっと一緒、新しい事業っていうのはほとんどないんだわね。だから、その辺り改めて精査はする必要があるというふうに思っておりますので、これは、部長のほうに申し上げておきます。

◆**砂田典男分科会長**　竹間部長。

〇**竹間恭子市民生活部長**　はい。市民生活部、竹間です。上杉委員から、今、意見いただきましたが、各総合支所で、それぞれ地域の特性を生かしたイベントをずっと長年やってきておられて、それも大事にしつつ、中身の精査もですし、これから、ますます少子高齢化で、地域がだんだん元気がなくなるっていうことがないように、新たなイベント等も、こう皆さんで考えていっていただきたいなって。地域振興会議が、今度ちょっと形態も変わって、それぞれの地域の特性を生かしたような取組も考えていただくような会議体に変わっていくことにしているので、そういう中でも、しっかり、それぞれの地域の特性を生かした取組を進めていただきたいと考えております。以上です。

◆**砂田典男分科会長**　そのほかの委員の皆様で、何かございますか。伊藤委員。

◆**伊藤幾子分科員**　事業別概要の 83 ページの上段の個人番号カード関連事務費で、この郵便局３か所の委託料、これの金額を教えてください。

◆**砂田典男分科会長**　林参事。

〇**林　公博市民課参事**　はい。市民課、林です。郵便局の委託料ですけども、一応 328 万 3,000 円を、予定をしております。

◆**砂田典男分科会長**　伊藤委員。

◆**伊藤幾子分科員**　はい。分かりました。じゃあ、次ですけど、84 ページの上段の生活衛生営業許可・監督指導事業費、これが、要求額よりもかなり落ちているんですけど、これ、法令に基づいてやっている事業なので、基本、件数が毎年変わったりはするんでしょうけど、こんなに査定で削られて、大丈夫なんでしょうか。

◆**砂田典男分科会長**　山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長　はい。そうですね、この査定額のほう、確かに今回、要求額を上げていたところではございますけれども、実際に検査件数におきましても、本来、若干上がる傾向にはあるものの、傾向的には、例えば、旅館業のほう等につきましては、確かに、ここ数年、令和５年度におきましては 24 件ということで、コロナ禍の後もあってということもあるんでしょうけど、そういった増えている施設があったりだとか、あと、逆に、確かに理美容のほうが若干減っているような傾向が見られたりもしておりますが、令和５年度の検査数におきましては、91 件全て、これは東部圏域、１市４町の延べ数にはなりますが、91 件の検査をしておりまして、昨年は 87 件というようなことで、大体 90 件前後で推移しているっていうような状況が続いているところでございます。以上でございます。

◆砂田典男分科会長　伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員　私が不思議に思うのは、法に決まってこう監査とか指導とかするので、大体毎年同じような件数だったりする中で、なぜ、そもそも、こんだけ 200 万もの予算を要求して、査定で切られて、何か新たなことしようと、私、職員の研修が削られるのかしらと思ったぐらい不思議に思ったので、今の話でいったら、何かすごく件数の見込み違いっていうか、件数をあまりにも大きく見積もり過ぎて、査定で削られたっちゅうことですかね。

◆砂田典男分科会長　山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長　はい。環境局長の山根でございます。実際には、コロナ禍が終わった後ということもあって、これから、特に観光関係とかの事業についても、これから飛躍的に伸びていくっていうようなこともあったり、理美容の関係とかも、さらに増えていくということも検討した上で、また、もちろん、こういった研修ですね、そういったことも引き続き進めていきたいというようなことから算出しておったところではございますが、実際のところは、例年並みというような、若干減っておりますが、そういう形での査定となってしまったということでございます。以上でございます。

◆砂田典男分科会長　伊藤委員。

◆伊藤幾子分科員　はい。分かりました。まあまあ、例年されていることには支障がないっていうことだと理解しときます。

次なんですけど、86 ページの上段、ごみ減量化推進事業費なんですけれども、これも、えらい査定で落とされていて、まずね、②のところなんですけど、これは、ごみの減量に資する容器だとか、基材の購入の一部補助で、前は、本当に予算がいっぱいいっぱいになったら、補正対応もせずに打切りだったのが、増額補正で対応したっていうこともあったりしたので、新年度も、今回決めている予算の枠がオーバーしそうなら、また増額補正で、市民のニーズには答えていかれるということでよろしいでしょうか。

◆砂田典男分科会長　山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長　環境局長の山根でございます。実は今回、このごみ減量化推進事業費につきましては、これまで、堆肥化の容器だとか、また、それの基材等で、言わば、家庭ごみの生ごみを堆肥化する事業がございまして、これを、さらにちょっと、進めていきたいっていう思いがありまして、実は今回、これを電気でできる、そういう堆肥化できる器

具がございまして、そちらも広げて、つなげていこうと思って、今回上げさせていただいておりました。しかし、その部分が、今回ちょっと予算上削られておりまして、そういったところで金額が減っているっていうのが１つ、その１つの要因でございます。以上でございます。

◆**砂田典男分科会長**　伊藤委員。

◆**伊藤幾子分科員**　はい。その理由は分かりました。以前、電気を使った、そういう処理機みたいな補助制度が鳥取市にもあったんですよね。それがなくなったんですよね。何でなくなったかっていうと、ごみの減量化するのに、電気を使ったものでやるっていうのがどうなのかっていうので、なくなったわけですよ。確かに、そう言われたらそうだなと、自然にこう減っていくようなやり方を進めていくっていうことなんだなって、私は思ったんですけど、先ほど、そうやって、また電気っちゅう話が出てきたのでね、以前、市にもそういう制度があったし、そのやめた理由とか経緯もあるので、その辺は、ちょっとひも解いていただけたらなと思います。

◆**砂田典男分科会長**　山根局長。

〇**山根康子郎環境局長兼生活環境課長**　環境局長の山根でございます。伊藤委員のほうから意見いただいたとおりで、こちらのほうも、しっかりとこれまでにやった事業についても、もう一度戻って考えて進めてまいりたいと思っております。ありがとうございました。

◆**砂田典男分科会長**　伊藤委員。

◆**伊藤幾子分科員**　はい。ちょっと、88 ページの下段の産業廃棄物適正処理推進事業費、これと、90 ページの下段、大気汚染物質調査事業費、これも、結局査定で削られているんですけど、これらも、基本法に基づいてやられるものなんですけれども、これらも、何か、件数とか何か、そんなものを多く見積もったとか、そういう理解でいいでしょうか。

◆**砂田典男分科会長**　上田次長。

〇**上田光徳次長兼環境保全課長**　はい。環境保全課、上田です。88 ページの産業廃棄物適正処理推進事業費、要求額と査定額との差、ここにつきましては、基本的には、ほぼほぼ、これは立入検査をすること自体では、その経費としては、かかってこないわけでありますが、立入検査をして、主に、水質検査等、そうした物質の検査をする委託費でございます。これは、今回その要求額と査定額との差っていうのは、令和５年度、今年度の検査委託の落札の比率を基にして、多分これぐらいでいけるだろうというところでの査定ですので、件数的には、例年どおりを見込んでいるところでございます。

それから、90 ページの大気汚染のこの差額でありますが、ここにつきましては、特に、その大気汚染の検査をしている測定箇所、そこでの機械の機器の更新時期が、今年度来ておりました。この機械の更新を予定していたんですが、当初は、その機械を購入という形で導入をする予定でしたけども、実際機械を購入するのと、リースと、どちらが効率的なのかというところの計算をしまして、リース契約にしたとしても、その年度をこう足しても、購入とほぼ変わらないだろうというところの見積りが出てきたものですから、当初購入を予定していたものをリースに替えるということで、若干金額、落ちているというところでございます。検査としては、例年どおりの検査は、同じようにやっていくということでございます。以上です。

◆**砂田典男分科会長**　伊藤委員。

◆**伊藤幾子分科員**　はい。分かりました。じゃあ、ちょっと最後、コールセンターに戻るんですけど、要は、年度の途中で替わってしまうっていうことなんですけど、基本、全く違う事業者で、しかも、次のところは鳥取市内じゃないので、こう引継ぎっていうことが起こり得るのかなと思っているんですが、その点はどうなんでしょうか。

◆**砂田典男分科会長**　大島次長。

〇**大島義典次長兼市民総合相談課長**　市民総合相談課の大島です。業者が替わるということで、引継ぎということですけども、今までの本市の応対履歴の提供とか、ＦＡＱ情報の提供を行うことにしております。また、契約締結から運用開始までは、しっかりと引継ぎと研修を行っていただきまして、トラブルなく、９月より新体制で運営できるように、万全を期したいと思っております。

◆**砂田典男分科会長**　伊藤委員。

◆**伊藤幾子分科員**　１つ確認なんですけど、これ、５年ごとに新たに、また受けるところを探すっていうことになっているんですけど、あらかじめ、その次のところに、そういったその５年間やった履歴とか、ＦＡＱの情報、そういったものは提供しますっていうことは、もう最初にうたわれているんですかね。

◆**砂田典男分科会長**　大島次長。

〇**大島義典次長兼市民総合相談課長**　引継ぎをするときに、その資料の提供等で協力するようにということは、明記してあります。

◆**砂田典男分科会長**　そのほかの委員の皆様で。平野委員。

◆**平野真理子分科員**　はい。さっきの湖山池の浄化対策のところで、ちょっと私も意見として言わせていただきたいんですけど、この清掃活動で、砂丘なんかは、よくテレビで見たり、こういうふうに草取りしているとか、そういった情報が流れてきたりあるんですけど、この湖山池の清掃についても、何かそういった動画みたいな情報っていうのは出ているんでしょうか。

◆**砂田典男分科会長**　上田次長。

〇**上田光徳次長兼環境保全課長**　環境保全課、上田です。湖山池の掃除、特に、アダプトプログラムでございますが、これにつきましては、基本的には、先ほど申し上げましたけど、市民団体であったり、企業だったりというところが、その湖山池のエリアを決めまして、ここのエリアはどこどこ事業所とか、どこどこ団体っていうことで、もう番号を全部振ってやっているものでありまして、基本的に、この作業については、常時、随時、それぞれの企業だったり、団体で、日々やっていただくというのがございます。

それから、もう一つは、年に２回、春と秋ですけども、その春の分っていうのは、ちょうど先日の日曜日に行ったんですが、春と秋に２回は、一斉に清掃をしようということで、そのエリアにみんなが集まって、それぞれの場所を作業するということを、もう年に２回行っております。

基本的には、事業としては、事業実施を鳥取市が行うというものではなくて、その団体に委託をして、市民団体、そのボランティア団体が、自らが活動をする、そこに対しての補助をするという形になっていますので、発信については、こういった事業をしますよっていうのは、

マスコミ等に案内はするんですが、なかなか新聞・テレビ等で取り上げていただいているというとこになっていないというところが、今の現状かなと思っております。

初めの柳委員の質問にもかぶってくるかも分かりませんが、そうした部分、メディア等も通じて、やっぱり活動をしているというところも発信をしていくことによって、団体も増えてくるということも考えられますので、より一層、マスコミのほうへの広報も行っていきたいというふうに考えております。以上です。

◆**平野真理子分科員**　分かりました。ありがとうございました。もう１つ、すみません。

◆**砂田典男分科会長**　平野委員。

◆**平野真理子分科員**　はい。85 ページの上段の環境教育推進費です。これは、環境を大切にする心と行動力の育成を図り、幼児から高校生、大人を含めた地域活動の活性化に資するっていうことで、幅広いなっていうふうに思うんですけども、この取組のこの状況といいますか、効果っていいますか、そういうのはどうでしょうか。

◆**砂田典男分科会長**　山根局長。

〇**山根康子郎環境局長兼生活環境課長**　環境局長の山根でございます。この環境教育の推進事業でございますが、令和５年度から、さらにこの推進事業費については、かなり事業を充実させておりまして、今年度の状況ではございますが、環境出前授業に今年度は全 12 校、生徒数で言えば 425 名の方に参加いただいております。ちなみに、昨年は７校で 286 名ということでございます。

また、こども省エネチャレンジという取組も行っておりまして、これにつきましても、参加者数が 176 名ということで、昨年度は 79 名というような状況の中で、かなり増えております。これも、12 月の２日に表彰式とかを行ったりして、そういった、こども省エネチャレンジを推奨して、一生懸命やっとられる小学校の学校特別賞であったり、また、個々の子供たちが取り組んだ中での優秀な最優秀賞等のそういった表彰式等も行ったりもして、かなりＰＲを行ったりはしているとこでございます。

また、環境教育のワークショップも行っておりまして、これにつきましても、夏に 55 名参加いただいています。これは、子供向けのクッキング体験でございます。そういった事業にも、55 名の参加をいただいて、そのうち、小・中学生が 29 名です。冬にも同じように、こういったワークショップを行っておりまして、こちらにつきましては、39 名参加していただいておりますが、そのうち、小・中学生が 22 名ということで、これは、環境大学の学生の皆様にも御協力いただきながら、エコ体験の活動的なものとか、発電とか工作とか、そういったものでエコに触れてもらうというような取組も行っております。

また、環境・エネルギーセミナーっていうことで、これは、市役所のほうで、会場で行っておりますが、これも 84 名の方に参加いただくなど、こういった形で事業のほうを、今年度も引き続き進めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

◆**砂田典男分科会長**　平野委員。

◆**平野真理子分科員**　はい。ありがとうございます。すごく、今年度、大幅に拡大されているなっていうのは見えました。ここの、開催について委託するっていうふうに書いてあるんですけ

ど、この委託するっていうのは、どういうふうにされているんでしょうか。

◆**砂田典男分科会長**　山根局長。

〇**山根康子郎環境局長兼生活環境課長**　はい。ここの委託するといいますのが、この事業を行うに当たりまして、今年度から、昨年度も携わっていただいていたんですが、株式会社とっとり市民電力様に委託をさせていただいて、この事業も、市と協議をさせていただきながら、さらに効果的な、そういった環境教育につながる事業ということで、また、引き続き来年度も、さらに工夫を加えて、啓発や普及等に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆**砂田典男分科会長**　平野委員。

◆**平野真理子分科員**　はい。ありがとうございます。拡大されていて、今年度 12 校、来年度も、さらに新しいところとか、出前授業でもされると思うんですけど、その 12 校された、今年度されたところとか、また、してないけれども、何かもう少し、このことが、したところ、してないところ、また、参加したところ、参加してないところっていうだけではなくって、そこから、また広げていく、目に見えるものにしていくとか、何かそういうような取組も考えてもらえたらなっていうふうに思います。どうでしょうか。

◆**砂田典男分科会長**　山根局長。

〇**山根康子郎環境局長兼生活環境課長**　環境局長の山根でございます。平野委員が言われますように、この事業、本当にいい取組で、今年度は、さらに飛躍した形で思っておりますので、これが、全市の小学校のほうにでもつながっていくような、限られた予算の中で、今年やっていただいたところ以外のところを優先にやるとか、その辺は、またこれから進めて考えていきたいと思いますが、そういった出前授業とかが人気を博して、さらに増えるようであれば、その辺りは、しっかりと検討してまいりたいと思います。補正等も視野に入れながら、進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

◆**砂田典男分科会長**　長坂副委員長。

◆**長坂則翁副分科会長**　時間の関係もありますので、端的に１点だけ。74 ページ、事業別概要 74 ページの下段、中山間地域・地域遊休施設活用支援事業費の関係ですけども、これは、県の事業も活用しながら、地域におけるその遊休資産、施設を、新たな地域活性化拠点として支援していこうという、非常に、ある意味では有効な事業だとは思いますけれども、件数が、令和４年も令和５年も、ゼロ件ですが。それで、今日は、総合支所の支所長や副支所長も出とられるんだけども、ただ単に、地域振興課、その市民生活部の地域振興課っていうことでなくして、もっと総合支所との関係においてね、今まで、どういう働きかけをし、どういったアプローチをしながら、この事業について推進をしていこうというふうに取り組まれてきたのか、ちょっと聞いてみたいと思います。

◆**砂田典男分科会長**　山名課長。

〇**山名常裕地域振興課長**　はい。遊休施設の活用についてでございます。御指摘のとおり、これまで、件数はなかなか上がってはきておりません。この事業は、ハード事業と、あと、それと組み合わせて、ソフト事業も併せて、ハードといいますのは、その遊休施設をどう使っていって拠点をつくるか、その拠点を使って、どういうふうなソフト事業をしていくかっていうとこ

ろになってまいります。なかなか、そこら辺のハードルの高さもあるのかなっていうところも感じてはいるところでありますが、この取組を行うことによりまして、これまでの事例としましては、関係人口の創出につながったりとか、そういったことも出ておりますので、そういった、よい面を、こういったことに取り組むと、いろんな相乗効果があるんだよっていうところを、様々な地域で共有、情報を共有して、横展開していくというようなことをやってまいりましたが、それも、今後も強めてやってまいりたいと思いますし、そもそも、総合支所のほうとも、これまでも連携をしてやってきておりました。こういった取組を、さらに総合支所間でも情報共有して、広げていきたいなというふうには考えております。

◆**砂田典男分科会長**　長坂副委員長。

◆**長坂則翁副分科会長**　今、山名課長のほうからあったんですけども、ややもするとね、今まで、待ちの姿勢じゃなかったのか、待ちの姿勢。そうじゃなくして、今、総合支所との連携ということも言われたんだけども、その待ちの姿勢じゃなくして、ある意味、じゃあ、どう、その中山間地域、これだけ活性化をしていこうと言って叫ばれとるわけですから、どういう形で、逆に働きかけをしていくのかということを、しっかり頭に入れて取り組んでいただきたいと、このことだけ申し上げておきます。

◆**砂田典男分科会長**　よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆**砂田典男分科会長**　はい。以上で質疑を終結します。

議案第７号令和６年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算（質疑）

◆**砂田典男分科会長**　それでは、引き続きまして、議案第７号令和６年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算の質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**砂田典男分科会長**　よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議案第 13 号令和６年度鳥取市電気事業費特別会計予算（質疑）

◆**砂田典男分科会長**　それでは、次に、議案第 13 号令和６年度鳥取市電気事業費特別会計予算の質疑を行います。質疑のある方は、挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**砂田典男分科会長**　よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆**砂田典男分科会長**　はい。それでは、以上で質疑を終結します。

執行部におかれましては、これで御退席ください。お疲れさまでした。

分科会長報告の取りまとめ

◆**砂田典男分科会長**　それでは、分科会長報告の取りまとめを行います。

市民生活部所管の部分では、皆様からの質疑及び御意見、執行部の答弁の中で、分科会長報告に盛り込むべき事項として御意見がございましたら、順次、御発言をお願いしたいと思いますけど、今回も、十何件出ています。その中で、どれを取り上げたらいいと思いますか。長坂副委員長。

◆**長坂則翁副分科会長**　時間の関係もありますから、いろいろと皆さんの議論を聞いていて、私は強く、そうだなというふうに思ったのは、上杉委員さんが言われた、柳委員も言われた、やっぱり総合支所のその事業の展開について。もう毎年、同じことの繰り返しの事業で、マンネリ傾向にあるんじゃないかって、合併して 20 年になるのに、ずっと変わらないような、そこら辺りについて、やっぱりもっと、もうここで、何ていうんか、総合支所について、前例主義でずっと歩んできておったかもしらんけれども、やっぱり指摘をしていく必要があるんじゃないかなって、私は強く思いました。

◆**砂田典男分科会長**　西尾委員。

◆**西尾彰仁分科員**　はい。私がおるときにはね、少子高齢化とかで、このままじゃいけんっちゅうことで、参加者も少ないし、滞在時間を増やそうということで、佐治小学校の学習発表会と兼ねて一緒にやろうということで、もう中を変えていきました。それによって、滞在時間とか、来客者が増えたということはあります。だけえ、今のを続けるのもいいんだけど、そこが本当に元気になるような、地域主導の様々、この間も、佐治で防災、もう台風があったんで、防災のあれに、私も、谷口明子議員も、東田県議も来とられたんですけど、ああいうイベントとかね、そういう活動なんかを、また新たなものを創出していただくという点では、賛成いたします。ありがとうございます。

◆**砂田典男分科会長**　岡田委員。

◆**岡田　実分科員**　はい。私のほうから、賛成した上での意見とさせていただきます。１つ、今年、コロナ禍を抜け出した令和５年度の各地域の事業、イベントの状況を見てまいりました。本当に、地域の方の笑顔といいますか、活気が戻ってきた、これは、新市域の部分において、そういう状況を見てまいりました。ということで、今の事業を見直すとともに、けれども、やっぱり地域の元気なものっていうものは残しつつ、そこは大原則の中で、古いものはスクラップ・アンド・ビルドではないんですけども、淘汰すべきものは淘汰すべきもの、そして、新しくまた、地域の方が活力をこう呼び起こすような事業については、積極的に検討なり推進をしてもらいたいっていうのも、１つ入った上での御意見ということで、よろしくお願いします。

◆**砂田典男分科会長**　上杉委員。

◆**上杉栄一分科員**　私は、ずっと同じ事業が続いて、まず、柳君の質問の中で、その事業費が、果たして、本当にしっかりと精査されているのか、その事業費に合った分ができているかということが。毎年事業費が一緒なんですわね。だから、丸投げじゃないけども、そういった形で、ほとんど、もう業者に任せてやっているんじゃないかということで。発言したのは、決して、その事業をやめえとかいう話じゃない、そういった精査と、それから、併せて、ずっと同じ事業が続いていっているんで、新たな見直しであったり、そういったものを積極的に、その各支所のほうだよね、総合支所のほうで考えていくべきだというような。

言ってみれば、提案みたいな格好ですから、別に、否定したあれではないというふうに。そういう、もし、これで、それを出すんであるなら、そういう書き方にして、たしか、そういう発言しているんでね。今、今ここで発言は、これには取り上げられないから。

◆**砂田典男分科会長**　伊藤委員。

◆**伊藤幾子分科員**　はい。私も、それでいいですし、上杉委員が言われたことは分かります。ただ、いつも気になっているのは、総合支所の資料っていうのは、それしか出てこないんですよ、祭のことばっかりしか。結局、それしかないわけなんです、独自性があるのが。だから、せっかく支所長が来ているのに、その話しかできないっていうのは本当は違うと、私は思っているんですよ。例えば、佐治なら佐治でも、高齢の方がいて、介護保険で困っているとか、いろんな困り事ってあるわけですよね。だから、支所長、全部の委員会に出ればいいのになと思うぐらいなんですよ。

いや、だから、ここは、事業別概要に、ああやって、祭りのことばっかり出るから目につくんであってね、資料として載せるんも、支所のほうも、ちょっと、今年度はこれ、新年度はこれするぞみたいなんがあれば、そういったことを載せるとか、資料の作り方も、ちょっと考えてもらうほうが、私はいいんじゃないのかなと思いながら聞きました。

◆**砂田典男分科会長**　岡田委員。

◆**岡田　実分科員**　はい。すみません。今の件で、本当に、そこの指摘、支所にいたときの思いなんですけども、支所っていうのは、予算を獲得する場面がなくてですね、基本は、本課、本課って言っていて、こっちのほうの、もう全て福祉についても、建設についても、全て本課で取った予算を、支所が配分して使っているっていう仕組みがありましてですね、そこもちょっと、どうかっていう問題があります。参考に、鹿野におったときなんですけれども、公園管理すると、どこも本課が予算取る場がなくて、みんなに離縁されてしまいまして、そのことによって、じゃあ鹿野で、この予算は取らざるを得ないというふうな形の中で取っていったっていうふうな予算もありまして、そういう中で、じゃあ、どうやったら、こう支所が、日頃のこの市政っていうか、自分たちの運営や、本課と重なり合うことができるかっていうとこを、本当で課題で感じていますので、お知恵をいただけたらと思います。

◆**砂田典男分科会長**　西尾委員。

◆**西尾彰仁分科員**　ちょっと言わせてほしいです。というのはね、支所が、予算をつけるのは、絶対できん問題ではなくて、僕は、脱炭素の例の今、経済観光部の、僕がおるときから、こういう事業を、経済観光部でやったらどうかっていうのを、部と絶えず話をしてきたわけです。それで、本庁でしっかり予算を、何回もトライしてもらいました。３回目の採択だったです。ですから、そういうのも、支所が一緒に、地域の方のとこに出かけたり、こういう制度があるっちゅうことを、本庁と一緒になってやっているっていうのを、本来は支所の手柄みたいなところも７割ぐらいはあるんで、ただ、それを、この概要書に載せるっちゅうのは難しいので、その辺の表現の仕方っちゅうのは、ちょっと考えていかないけんなというのは感じましたけど、以上です。はい、終わります。

◆**砂田典男分科会長**　じゃあ、皆様から多数御意見をいただきましたけど、市民生活部について

は、柳委員が、最初口火を切られました、万葉フェスティバルの件の事業精査の中で、それに関連して、各全支所の各事業の精査をし直すということのような内容でよろしいですか。

（「はい、精査と」と呼ぶ者あり）

◆**砂田典男分科会長**　はい。じゃあ、これを文章化はどうしましょう。

（「お任せで」と呼ぶ者あり）

◆**砂田典男分科会長**　はい。じゃあ、これは、正副分科会長に一任していただいてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆**砂田典男分科会長**　それでは、そのように取りまとめさせていただきます。

（「よし」と呼ぶ者あり）

◆**砂田典男分科会長**　それでは、予算審査特別委員会総務企画分科会を一旦休憩いたします。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆**砂田典男分科会長**　再開は 13 時 30 分といたします。

（「はい」と呼ぶ者あり）

午後０時 15 分　休憩

午後１時 28 分　再開

【監査委員】・【選挙管理委員会】・【出納室】・【市議会】

◆**砂田典男分科会長**　ただいまから、予算審査特別委員会総務企画分科会を再開いたします。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議案第１号令和６年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（質疑）

◆**砂田典男分科会長**　それでは、議案第１号令和６年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。

まず、監査委員の所管に属する部分について、質疑のある方は、挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**砂田典男分科会長**　よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆**砂田典男分科会長**　では、次に、選挙管理委員会の所管に属する部分について、質疑のある方は、挙手をお願いいたします。柳委員。

◆**柳　大地分科員**　はい。ちょっとこれ、毎年で申し訳ないんですけど、令和５年度実績と、すみません。最初に、令和６年度のこの 100 万円の使い道のほうを教えてください。選挙啓発推進費ですね。

◆**砂田典男分科会長**　有本事務局長。

〇**有本公博選挙管理委員会事務局長**　はい。選挙管理委員会、有本です。使い道でございますが、まず、基本的には、明るい選挙推進協議会に対する委託費ということになりますが、主な事業といたしましては、その明るい選挙推進協議会、各自治会とか、様々な団体さんが入っていた

だいておりますので、そういった団体が主催をする話合い事業の実施経費、それから、選挙啓発を推進するためのスポーツ大会などの開催費、市内児童・生徒からの選挙啓発ポスターの募集・審査費、入賞したポスターを利用したカレンダーの作成、あるいは、新成人への啓発はがきの送付、それから、中学校３年生向けの主権者教育の資料の作成・配布等々を実施しております。以上です。

◆**砂田典男分科会長**　柳委員。

◆**柳　大地分科員**　はい。例年どおり、ずっと続いている事業だと思うんですけど、これらの事業効果をどのように検証して、どういうふうに見てますでしょうか。

〇**有本公博選挙管理委員会事務局長**　委員長。

◆**砂田典男分科会長**　有本事務局長。

〇**有本公博選挙管理委員会事務局長**　はい。選挙管理委員会、有本です。毎年のことということで、選挙の啓発っていいますのは、恐らく継続してやらないと意味がないということでありますから、選挙があろうとなかろうと、地道に啓発をしていくということではあります。

決算のときにも、まだ私は経験してないということでお答えしましたが、今回１年間、一通り経験をしてみて申し上げますと、例えば、そのスポーツ大会の開催、意味がないとおっしゃる方もおられますが、ただ、選挙を啓発するということで、例えば、スポーツ大会を、選挙のためですよという形で募集をかけても、恐らく集まらないだろうというような気はしておりまして、何となく、こうぼんやりした形で集まっていただいて、そこで、ある意味抜き打ち的に、選挙のお話をさせていただくというようなことには、実際にはなっておりました。

ただ、皆さん、しっかりとそういう話を聞かれて、司会者、スポーツ団体ですけども、しっかり司会者の方も、近々選挙があるから頼むというようなこともおっしゃっていただいて、非常に有意義だったかなというふうに思っております。

ただ、先ほど言いましたように、全く選挙がないときにやっても、あまり、こう効果は確かにないのかなと。ですので、選挙管理委員会に余裕があるかないかは別としまして、例えば、今で言いますと、まさしく補欠選挙がありますから、本当であれば、その選挙の期日が分かっておれば、その大体２か月、３か月前ぐらいに、こういった催物をやると、非常に効果的ではないかなと思っておりまして、やっておることがいい悪いではなくって、やっぱりその開催の時期をしっかり考えてやるっていうことが、非常に大事じゃないかなというふうには思っています。以上です。

◆**砂田典男分科会長**　柳委員。

◆**柳　大地分科員**　費用対効果、お金だけじゃなくて、実際、そこに動かれる職員さんも含めて、あと準備とかも含めてなんですけど、115 人っていうところに、例えば、恐らく、このソフトバレーボール大会っていうのは、８割、９割方は同じ方が参加されていると思うんですよね。そこに費用と時間等割いて、本当に、ここにそれだけかけている意味があるのかっていうところに、僕は疑問で、むしろスポーツイベントで選挙啓発が重要であれば、もっともっといろんなバーションやるべきだし、何か本当に、そこの費用対効果で、ずっと続けてきているから続けているっていうニュアンスが強いんじゃないかなっていう懸念があるんですけど、そこら辺ど

うでしょうか。

◆**砂田典男分科会長**　有本事務局長。

〇**有本公博選挙管理委員会事務局長**　はい。選管、有本です。あと、そうですね、そのスポーツ大会、今はソフトバレーボールをやっているんですが、先ほど言いましたように、それが、その効果があるないは別としまして、そのスポーツをやるにしても、別の競技といいますか、やるっていうことも大事でしょうし、別にスポーツでなくてもいいっていうこともありましょうし、ただ、繰り返しになりますけども、選挙の啓発をしますよということで人を集めても、なかなか集まりにくいっていうのは、これがもう昔からの流れになっている。だからこそ、このスポーツ大会に引っかけて選挙の啓発をやっているというのが実態になっとります。

　したがいまして、何が効果的かっていうのは、ずっと同じことをやっているんじゃないかって言われれば、それまでかもしれませんが、私としましては、今年ソフトバレーボールをするかどうか、まだ決定はしておりませんし、やはり効果的なものがあるのであれば、それをやっていきたいということもありますが、それも、これも繰り返しになりますが、やる時期っていうのが非常に問題になるのかなというふうに思っとりますから、別に多額のお金をかけて、これは、やっているわけじゃなくって、たしか、そのソフトバレーボールは５万円でしていただいとりまして、もう一つ言いますと、５万円を市が出すことによって、参加団体は無料で参加をいただいております。なので、逆に、普通にスポーツ大会をやるよりは、無料ですから、参加人数も増えているというような実態もあるそうですので、そういうのを上手に組み合わせて推進していくべきものかなというふうに思っています。

◆**砂田典男分科会長**　柳委員。

◆**柳　大地分科員**　毎回言うんですけど、まず、投票率が下がっている一番の課題は、議会側にあるっていうのは、僕はそう思っているんですけど、それを踏まえてでもずっと投票率下がってきているわけですよね。ずっと投票率が下がっているのに対して、同じのを打ち続けているわけです。たった金額としては 100 万円ですか、トータルで。でも、やっぱり 100 万円税金を投入していて、結果が出てないものに、ずっと 100 万円使い続けているっていうことに、すごく違和感があるんです。いや、逆に、効果が出ないんであれば、全然 100 万円かける必要もないと思うし、職員さんの時間も空くし、ほかのもできると思うし、本当に、この 100 万円毎年打ち続けている事業が、費用対効果があるっていう、そこの検証が正直弱いんじゃないかなと思っていて、やっぱり今の取組が悪いのであれば、新しい取組になるだろうし、逆に、今の取組で結果が出ているから、続けていくっていうところだと思うんですよね。何か、そこの事業検証が、このバレーボール大会のみならず、何かそこら辺の事業検証がされているのかっていうところがすごく疑問ですけど、その点どうでしょうか。

◆**砂田典男分科会長**　有本事務局長。

〇**有本公博選挙管理委員会事務局長**　はい。選管、有本です。なかなかこの選挙啓発で事業検証っていうのは、非常に難しいと思っていまして、逆に言うと、何がその効果なのかっていうことなんですが、それが投票率かって言われると、私はそうじゃないと思うんですね。投票率っていうのは、今、委員がおっしゃるように、政治側っていうのが大きいっていう、まさしくそ

のとおりだとは私も思っていますが、必ずしもそればっかりじゃなくって、その時々の争点であったり、社会情勢であったり、もっと言えば、その日の天候であったり、いろんなことが要因となって、投票率っていうのは前後するものではないかなと、基本的には思っていまして、だからどうだっていう話じゃないんですけども、日本全国、右肩下がりで、投票率っていうものは下がっていて、じゃあ、それが何でかっていう検証っていうのは、恐らく誰もできない話じゃないかなと思っています。鳥取選管だけが、こうだからこうだっていう結論というのは、これ、絶対出せないものだというふうに思っていますから、やっぱりその社会情勢なり何なりっていうのをしっかり見定めて、必要なことをやっていく。

言われるように、同じことばっかりやってどうだっていう話もあるんですけども、例えば、この中で言うと、ポスターの募集ですけどね、今年で言うと、桜ヶ丘中学校さんの２年生全員に描いていただいたり、そういう学校も出てきております。なので、多分、そういうので真剣に取り組んだ学生さんは、将来的に、全員がどうかっちゅうのは分からないですけども、恐らく、選挙の啓発っていう意味では、非常に効果があったんじゃないかなと思っていますから、やはり、その学校も含めた、そういう今後の主権者教育も含めて、様々なことをちょっとずつ変えながらやっていくっていうのが、これは、地道な作業になってくるんじゃないかなというのが、私の率直な感想です。以上です。

◆**砂田典男分科会長**　よろしいですか。そのほか何かございますか。伊藤委員。

◆**伊藤幾子分科員**　はい。すみません。この事業別概要書は、令和５年度の実績見込みっていうことで、幾つか事業があるんですけど、この中学校３年生への啓発教材っていうのは、毎年配られているんでしたでしょうか。

◆**砂田典男分科会長**　有本事務局長。

〇**有本公博選挙管理委員会事務局長**　はい、有本です。これは、毎年、大体決まっている、これはもう決まった書式がございますが、そのときに合わせたように内容を変えて配っているという中身になっております。

◆**砂田典男分科会長**　伊藤委員。

◆**伊藤幾子分科員**　その毎年配るものって、こう例えば、ホームページ見たら出ているとかってなっていますが、ちょっとよう探さないんだけど、もし現物があったら、資料提供として、前の分でもいいので、出していただけたらと思います。

いろいろこの投票率を上げるかみたいな、そんな話がありますけど、いろんな要因があるとは私も思っていて、でも、１つ、やっぱり大事なのは、主権者教育だと思うんですね。以前、私、市民の人から言われたのが、その主権者教育っていったら、投票のやり方ばっかりするっていうね、ようニュースで取り上げられるんだけど、あんなことじゃないよと。主権者教育といえば、投票の仕方みたいな、あれは主権者教育じゃないとかって言って、北欧の話なんかされたことがあったんですけど、じゃあ１つの自治体でどこまでできるか、それが、じゃあ、選管の仕事なんかって、いろいろ議論はあるかと思いますけど、でも、中身を工夫しながら、やっぱり新しく有権者になる人たちや、中学生に、いろいろこう資料提供っていうかね、そういったことは必要なことだと思いますので、ちょっと中身を精査しながらやっていってもらえた

らなと思います。以上です。

◆**砂田典男分科会長**　柳委員。

◆**柳　大地分科員**　ちょっとごめんなさい、何回も申し訳ないですけど、やっぱり僕は、何に、今すごく、こう毎回納得しないかっていうと、この 100 万円って、税金を使っているわけですよね。僕は一市民として、やっぱりこれに 100 万円使われているっていうのが、選挙管理委員会自体も、これが有効に機能しているかどうか分からないけど、毎年続けているって、そこに 100 万円毎年使われていることに、僕はすごく違和感があるんですね。逆に、評価がはかれないのであれば、やらなくてもいいと思うんですよね。いや、別に、例えば、この５つの、６つの活動をしてないことについて、僕はあんまり問うことはなくて、いや、何もしてないじゃないかというので、でも、この 100 万円に、こう自信を持って、この 100 万円使ってないんであれば、ほかの事業に 100 万円回したいんですよね。だから、例えば、今の鳥取市の投票行動見て、明らかに若年層が弱い、若年層が弱いんであれば、ソフトバレーボール大会じゃないと思うんですよね。ソフトバレーボール大会って、ある程度の年齢層だと思うし、スポーツのジャンル変えるっていうような感じになると思うし、本当に、この 100 万円を意味のある使い方をしているのかというと、やっぱりなかなかそう思えないんですよね。毎回ちょっと質問していて申し訳ないんですけど。ちょっとその 100 万円かかっているっていう意識が、正直弱いんじゃないかなっていうのがすごく思うんですが、どうですかね。

◆**砂田典男分科会長**　有本事務局長。

〇**有本公博選挙管理委員会事務局長**　有本です。今の御質問の答えになるか、ちょっと分からないんですけど、私も、役所経験は 30 年以上で、いろんな課で、いろんな予算をつけてきた経験があって、ここまで、その 100 万円を否定されたことっていうのは、実はなくてですね、それはあまり言えない話ですけども、いろんな課で、その言われるような費用対効果がない予算って、これに限らず、いろんなものはあると思うんです。

ただ、その役所の理論、その税金の理論で語れば、そのとおりかもしれませんが、少なくとも、この、ここの事業別概要に掲げている事業なんかは、ある意味、各地域に定着を既にしていて、みんな楽しみにしとられるかどうかっていうのは置いときまして、それなりにしっかり意識を持って、その会員さんが活動していただいとるっていうことがある以上、少なくとも、これ、委託事業ですから、その会員のほうから、こんな事業、今の柳委員のような御意見が出るのであれば、それは、私は見直したほうがいいなというふうに思いますけども、でも、しっかりその取り組んでいらっしゃる方がある以上、直ちにこれをゼロにするとか、大幅に削減するっていうことは、なかなか私は難しいんじゃないかなと思います。

ですので、今いただいたような御意見、この予算通していただけるんであれば、この協議会のほうと、１回ちょっと、そういった委員さんからの御意見もあるということは、しっかりお伝えをして、今後のあるべき姿っていうのは見定める必要があるのかなとは思いました。以上です。

◆**砂田典男分科会長**　柳委員。

◆**柳　大地分科員**　すみません。これ、全部が委託になる、委託というか、ほかに主体があって、

そこにお金を出しているっていう形になるんですけど、となると、選挙管理委員会として取り組んでいることは、何になるんですか。

◆**砂田典男分科会長**　有本事務局長。

〇**有本公博選挙管理委員会事務局長**　はい。選管、有本です。委託事業ではありますが、この協議会の事務局は、我が選管が担っておりますので、実質は選管が主導で動きながら、会員さんに動いていただいていると、そういった図式になります。

◆**砂田典男分科会長**　柳委員。

◆**柳　大地分科員**　ちょっと最後になりますが、逆に必要なものであれば、やっぱりここって、200 万でも 300 万でもかけていいと思っている、それぐらい僕は大切なことだと思って、だから、この仕事をしているっていうのもあると思うんですけど。なので、この選挙啓発をしていくっていうことに、何かこう、どれだけ意識を持って、日々仕事がお忙しいのは重々承知しているんですけど、この選挙啓発っていうところに、重点をもっと置くのであれば、200 万円、300 万円、400 万円のものが上がってきても、僕は支持というか、支援したいと思うし、何か、そういう税金の使い方を、ぜひちょっと、僕は逆に行政にいなかったので、やっぱりこの 1,000 円でも１万円でも、そういう使い方したくないっていう、これは一市民の思いだと思うし、なので、そういうところをちょっと意識して、また今年度、来年度の活動も、考えていただければなと思います。以上です。

◆**砂田典男分科会長**　上杉委員。

◆**上杉栄一分科員**　今の柳委員の質問なんですけど、例えば、これは防犯、あるいは交通、あるいは防火とかというような、この啓発活動の中で、警察音楽隊とか、消防音楽隊とかのコンサートなんかがあるわね。これも、防火、あるいは防犯という、これをひっくるめて言うと、直接、その防犯とか防火に、何で音楽隊が出て演奏するんやというような議論も出てくるわけだ、なれば、ね。直接、要するに、防犯につながるようなイベントだったら、もっと別のもんがあるんじゃないかという議論もあるんだけども、実際に、その警察には警察音楽隊がある、それから、消防には消防音楽隊がある。じゃあ、これはなぜ、こういった音楽隊が、直接関係ない、そういった組織があるかというと、必ずしも、直接それがつながる話じゃないけども、広くその演奏活動することによって、そこで、さっき局長が話をしたように、防犯であったり、防火であったりいうような話ができるということ。

　だから、恐らく、このソフトバレーボール大会も、長年やっていて、そこの中で、その選挙啓発等々の話も、多分出てくるだろうというふうに思っているので、来年度、いつそれが開催になるか、ちょっとよく分からんだけども、開催の日程が決まったら、柳委員に、何月何日に選管が主催して、ソフトバレーボール大会やるから来てくれというようなところで、実際、あなたが、柳君が見てだ、その辺りを感じてもらって、もう来年度の決算審査か、あるいは予算でもいいから、もう一遍、意見を聞きたいな、うん。

◆**砂田典男分科会長**　柳委員。

◆**柳　大地分科員**　一応、こう補足というか、僕は、選挙に関係ないというか、そのダイレクトじゃないことに否定しているんじゃなくて、正直、今まで何回も聞いてきていて、このソフト

バレーボール大会が、すごく意味があるんだっていう回答が、今までなかったわけです。今回は、でも、参加されて、すごく意味があるって、だから、やる意味があるんだって、その事業は、応援したいわけですよ。だから、そういう回答でのソフトバレーボール大会であれば、まだ分かるわけですよね。だから、僕はとにかく、さっき、国府町総合支所とか、支所にも質問していたのと同じで、そのお金をかけているものに、市の担当の人たちが、本当にこれが必要だと思っているっていうところに、税金をかけていきたいんですよね。だから、ソフトバレーボール大会が本当に意味がある、毎年メンバーが同じ、大体同じような人たちであっても、意味があるっていうものでは、あれば、僕は、それは別に、ダイレクトである必要はないと思うし、むしろ、どんどん　どんどん幅も広がるから、いろんなジャンルとコラボするべきだと思うっていう、そういう僕は一応ニュアンスですので、少なくとも、ソフトバレーボール大会には参加したいと思いますので、また言ってください。以上です。

◆**砂田典男分科会長**　有本事務局長。

〇**有本公博選挙管理委員会事務局長**　はい。選管、有本です。私、決して意味がないとは、一言も言ってないとは思うんですけども、少なくとも意味はあったと、このソフトバレーに関しても、話合い事業に関しても、ポスターも全てそうですけども、やっぱりしっかり真剣に携わってくださる人があるということは、これは、必ず意味があるものだと思って、多分、これで予算がずっと継続しているんだろうなというふうに思います。

それから、これは、法律に基づく、いわゆる常時啓発、公選法で、常時啓発やりなさいということが定められているので、これは、必ずゼロにするっていうことはあり得ない話でして、啓発は続けていかないといけないというのがあります。

ただ、一方で、常時啓発とは別に、選挙時啓発っていうのがありまして、多分、お金をかけるのは、まさしくそこだなというふうに思っています。今回のは、補欠選挙だということもありますし、県主催の選挙だということもあるので、なかなか多額の予算というのは、市選管としてはつけられないんですけども、私がこのまま、あと２年ですかね、この職にあったとするならば、次の市長選挙、それから市議会議員選挙、この２つの自前の選挙のときに、ちょっと今までとは違ったお金のかけ方をして、それで、投票率がどうなるんかっていうのは、これ、分かりませんけども、やはりやるべきことは、しっかりそのときに１回してみたいなというふうには思っています。以上です。

◆**砂田典男分科会長**　そのほかに。岡田委員。

◆**岡田　実分科員**　はい。ちょっと今の議論を聞いていての質問になるんですけども、この啓発するに当たって、今、高校生が、18 歳になったら選挙権を得るというところの中で、学校の中では、同じ３年生の中でも、投票する子と、しない子がいるという、そういう、高校に向けてのその啓発っていうものは、これまでされたことっていうのはありますでしょうか。

◆**砂田典男分科会長**　有本事務局長。

〇**有本公博選挙管理委員会事務局長**　はい。選管、有本です。高校生に対する啓発、学生さん、中学校も小学校もそうなんですけど、いわゆる出前授業ということをずっと取り組んでおりまして、高校については、県選管の持ち場っていいますか、県立高校が多いですから、県が担当

して、その他の学校を、我々市選管がっていうふうに、すみ分けをちょっとして、年に計画を立てて、出前授業をやっております。

◆**砂田典男分科会長**　よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆**砂田典男分科会長**　次に、出納室の所管に属する部分について、質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**砂田典男分科会長**　よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆**砂田典男分科会長**　はい。

次に、市議会の所管に属する部分について、質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

（「市議会はない、ないでしょう。なし」と呼ぶ者あり）

◆**砂田典男分科会長**　よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆**砂田典男分科会長**　以上で、質疑を終結いたします。それでは、以上で質疑を終結いたします。執行部の皆様は、これで退席ください。お疲れさまでした。

（　　）　お疲れさまでした。

分科会長報告の取りまとめ

◆**砂田典男分科会長**　それでは、分科会長報告の取りまとめを行いたいと思います。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆**砂田典男分科会長**　各種委員会所管の部分で、皆様から、質疑及び意見、執行部の答弁の中で、分科会長報告に盛り込むべき事項として御意見がございましたら、順次発言をお願いいたします。はい、長坂副委員長。

◆**長坂則翁副分科会長**　今の監査と選管と出納と議会は、なしということでいいですか。

◆**西尾彰仁分科員**　報告まではなあ、はい。

◆**長坂則翁副分科会長**　ええ。なしということでいいですね。

◆**砂田典男分科会長**　皆さん、それでいいですね。

（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

◆**砂田典男分科会長**　はい。

◆**長坂則翁副分科会長**　はい。それで確認しましょう。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆**砂田典男分科会長**　はい。

それでは、次に、予算審査特別委員会の委員長報告に盛り込むべき事項について協議を行います。

２日間にわたり予算審査を行い、総務企画分科会長報告に盛り込むべき事項が４件出ました。総務部・危機管理部２件、企画推進部１件、市民生活部１件、このうち、予算審査特別委員会

の委員長報告に盛り込むべき事項について、御意見をお願いしたいと思います。長坂副委員長。

◆**長坂則翁副分科会長**　私が一番印象っていいますか、インパクトのあったのは、やっぱり公共施設の包括管理委託事業費。それから、今日のやっぱり総合支所の在り方。

◆**西尾彰仁分科員**　包括のほうがいいかもしれんな。

◆**長坂則翁副分科会長**　総合支所までいかんということであれば、やっぱりこの公共施設の包括管理委託事業費が一番いいじゃないかなという、これは、あくまで私の意見ですけど、申し上げておきたいと思います。以上です。

◆**砂田典男分科会長**　ただいま、長坂副委員長から御提案がありましたけど、皆様の御意見を伺いたいと思います。

◆**西尾彰仁分科員**　包括でいいと思います。

◆**砂田典男分科会長**　よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆**長坂則翁副分科会長**　はい。なら、それでいきましょう。

◆**砂田典男分科会長**　はい。じゃあ。委員長報告については、包括管理委託の件で取りまとめたいと思いますから、よろしくお願いいたします。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆**砂田典男分科会長**　それでは、以上の件が文章化できましたら、皆様のＬＩＮＥ　ＷＯＲＫＳでお知らせしますので、御確認をお願いいたします。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆**砂田典男分科会長**　はい。それでは、予算審査特別委員会総務企画分科会を終了し、総務企画委員会を開催いたします。

総務企画委員会に切替え　午後１時 56 分　閉会

令和６年２月定例会

総務企画委員会・予算審査特別委員会総務企画分科会

日時：令和６年３月１３日（水）
１０：００～
場所：本庁舎７階第１委員会室

市民生活部

—·—·—·—·—·—·—·—·—·《　総務企画委員会　》—·—·—·—·—·—·—·—·—·

◎議案【先議分以外：質疑・討論・採決】

議案第 40 号　鳥取市気高リサイクル・ドリームハウスの設置及び管理に関する条例の廃止について

議案第 52 号　鳥取市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について

議案第 55 号　辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

議案第 56 号　鳥取市過疎地域持続的発展計画の変更について

◎報告

鳥取市コールセンター構築及び運営業務委託公募型プロポーザル　プレゼンテーションの結果について（市民総合相談課）

—·—·—·—·—·《　予算審査特別委員会　総務企画分科会　》—·—·—·—·—·

◎議案【予算審査分：質疑】

議案第　1 号　令和６年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

議案第　7 号　令和６年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算

議案第 13 号　令和６年度鳥取市電気事業費特別会計予算

◎分科会長報告の取りまとめ

↓　次ページがあります　↓

監査委員 ・ **選挙管理委員会** ・ **出納室** ・ **市議会**

—·—·—·—·—·《　予算審査特別委員会　総務企画分科会　》—·—·—·—·—·

◎議案【予算審査分：質疑】

議案第　１号　令和６年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

◎分科会長報告の取りまとめ

—·—·—·—·—·—·—·—·—·《　総務企画委員会　》—·—·—·—·—·—·—·—·—·

その他

◎閉会中の継続調査について

別紙「閉会中継続調査申出書（案)」のとおり